

随意契約理由

令和5年(2023年)4月1日

契約担当課名	猪名川流域下水道事務所維持課
発注担当課名	猪名川流域下水道事務所維持課
契約名称	令和5年度猪名川流域下水道原田処理場 下水汚泥焼却灰再資源化処分業務
契約内容	下水汚泥焼却灰再資源化処分業務一式
契約締結日 及び契約期間	令和5年(2023年)2月14日 令和5年(2023年)4月1日から 令和6年(2024年)3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	東京都港区東新橋一丁目9番2号 住友大阪セメント株式会社
契約金額	1t当たり8,800円
随意契約理由	(地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当) 本業務は、排出場所から近距離で下水汚泥焼却灰を多量かつ安定的に再資源化することができる必要があるため。